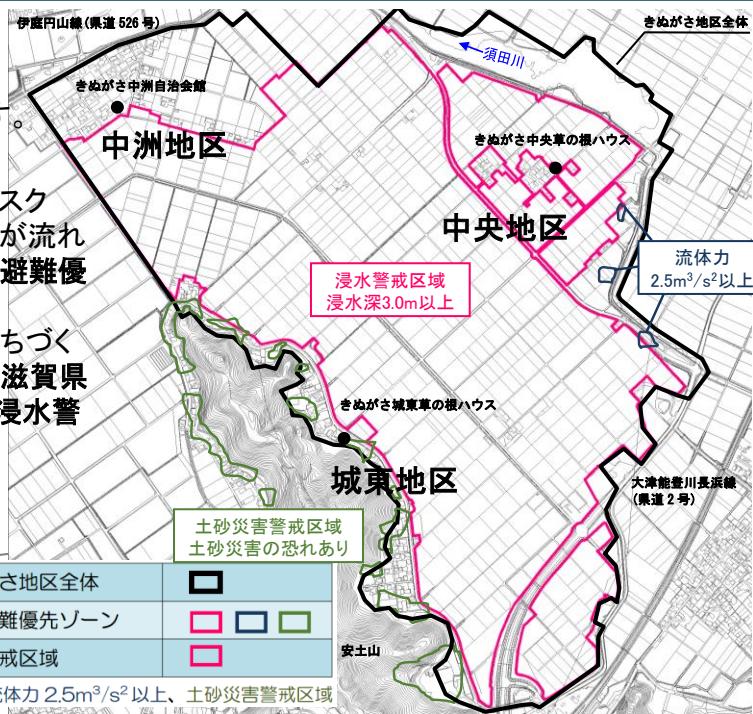


第1章 この計画の範囲

本計画は、東近江市きぬがさ町3地区（城東・中洲・中央）全体を対象とします。

- ◆ きぬがさ3地区の中での水害・土砂災害リスク
 - ・ 2階まで浸水が達したり、水の流れて建物流れたり、土砂災害の恐れのある範囲を「水平避難優先ゾーン」とします。
 - ・ また、浸水深がおおよそ3m以上となり、まちづくり・いえづくりに特に注意が必要な範囲を『滋賀県流域治水の推進に関する条例』に基づく「浸水警戒区域」とします。



| | | |
|----------------------|-----------|-------|
| 水害に強い地域づくり計画の範囲 | きぬがさ地区全体 | □ |
| 避難において、特に水平避難が必要な範囲 | 水平避難優先ゾーン | □ □ □ |
| まちづくりに関して、特に注意が必要な範囲 | 浸水警戒区域 | □ |

※水平避難優先ゾーンの範囲：浸水警戒区域浸水深 3.0m 以上、流体力 2.5m³/s² 以上、土砂災害警戒区域

第2章 水害・土砂災害に強い地域づくり計画策定の必要性

土地利用・地形

- ◆ きぬがさ地区は大部分が田畑に利用されています。また、居住地は城東地区、中洲地区および中央地区の3地区に分かれています。
- ◆ 避難所は「能登川支所やわらぎホール」「能登川西小学校」「ちどり幼稚園」があります。
- ◆ 県道、須田川、安土山に囲まれた地区の水田は一樣に地盤が低くなっています。



背景図出典: Google. ZENRIN

水害リスク

- ◆ 昭和28年9月の台風13号により、西の湖(きぬがさ地区から西部に位置)の堤防の一部が決壊し浸水被害が生じました。
- ◆ 平成25年9月の台風18号により、水田の広い範囲で浸水被害が生じました。
- ◆ 滋賀県の「地先の安全度マップ」では、200年に1回の頻度で発生する大雨では、2m以上浸水する範囲があります。

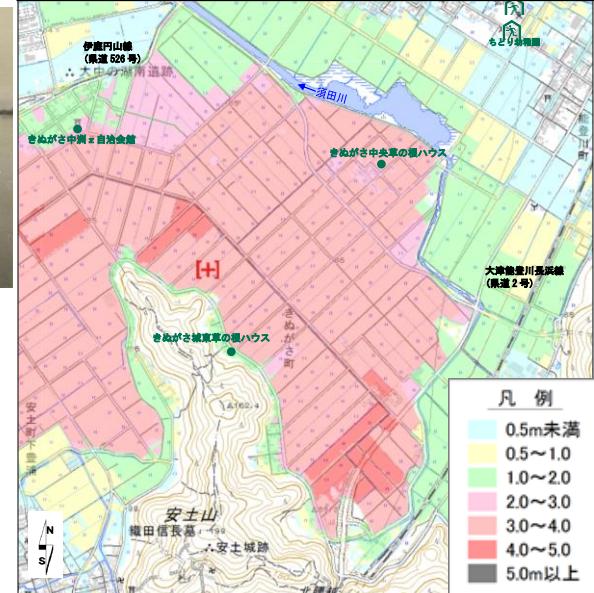
昭和28年台風13号 西の湖破堤



平成25年台風18号 浸水被害



地先の安全度マップ 最大浸水深図(1/200)



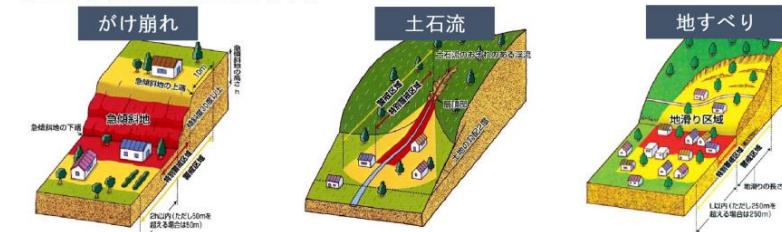
土砂災害リスク

- ◆ 城東地区の安土山の山際斜面が土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されています。

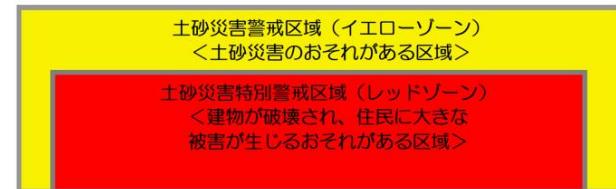


土砂災害防止法に基づく区域指定

○こんな場所が対象になります。



○調査の結果により、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定します。



計画策定の必要性

- ◆ 近年、滋賀県を含む全国各地で大雨や集中豪雨が頻発し、甚大な被害が発生。
- ◆ きぬがさ地区では大雨時に家屋水没や、床上・床下浸水の危険がある住宅が多数。
- ◆ 行政では河川事業などハード面の整備を進めてるが、整備に長期間を要し、さらに、今後計画を超過する災害が発生する可能性もある。

東近江市きぬがさ地区
水害・土砂災害に強い
地域づくり計画

そなえる対策

いつ起こるか分からない水害・土砂災害に避難やたすけあいの仕組みで「そなえる」対策

とどめる対策

10年後・20年後にきぬがさ地区を水害・土砂災害に強い地域にするまちづくり・住まいづくりを考え、被害を最小限に「とどめる」対策

第3章 そなえる対策(避難の考え方)

情報(判断の目安)の入手方法 避難開始を判断する際に必要な情報は、以下より入手できます。

| 項目 | 必要な情報 | 情報収集方法 |
|-------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 自主防災本部の立ち上げ | 大雨警報(土砂災害) | しらしがメール・LINE(気象情報) 滋賀県土木防災情報システム |
| | 大雨・洪水警報 | しらしがメール・LINE(気象情報) 滋賀県土木防災情報システム |
| 須田川の水位 | 右岸現況堤防浸水開始水位 B.S.L+0.22m | 実験用水位計アラーム通知 |
| 西の湖の水位 | B.S.L+0.80m | 滋賀県土木防災情報システム |
| 土砂災害情報 | 土砂災害警戒情報 | しらしがメール・LINE(土砂災害) |
| | きぬがさ地区 土砂災害降雨危険度「紫」 | 滋賀県土木防災情報システム |
| 警戒レベル3 高齢者らは避難 | 避難準備 | しらしがメール・LINE(気象情報) |
| | 高齢者等避難開始 | |
| 警戒レベル4 全員避難 | 避難勧告 | しらしがメール・LINE(気象情報) |
| | 避難指示(緊急) | |



須田川実験用水位計 (出水期までに設置予定)

避難開始のタイミング

次のいずれかのタイミングで、やわらぎホールもしくは能登川西小学校へ避難を開始します。

- ① 須田川の水位がB.S.L+0.229m(現況堤防高(最低値)B.S.L+0.929mからリードタイム150分を考慮)まで上昇した時
- ① 幹線排水路から溢れた時
- ② 西の湖(下豊浦水位観測所)の水位がB.S.L+0.8m(琵琶湖避難判断水位)まで上昇
- ③ 土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「紫」になった時
- ④ 土砂災害警戒情報が発表された時
- ⑤ 避難勧告が発令された時
- ⑥ 裏山の斜面に崖崩れの予兆が見られる時
- ⑦ 土地改良区のポンプが停止した時

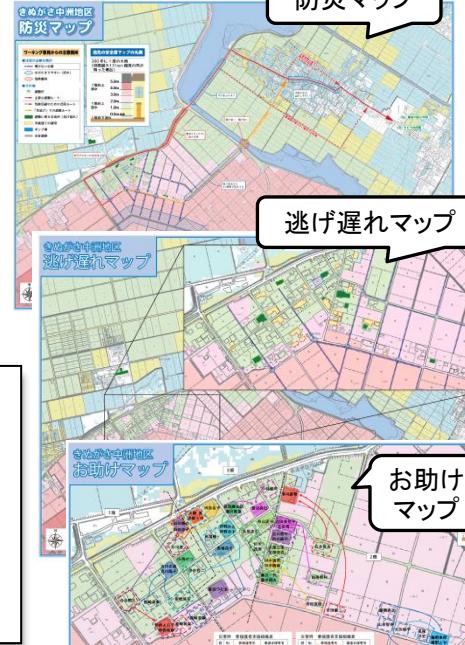
逃げ遅れた場合の対応

避難が遅れ、立退き避難が困難な場合は、次の通り避難します。

- 次のいずれかのタイミングで、立ち退き避難が困難な場合
- ① 須田川の水位が右岸の現況堤防高(最低値) B.S.L+0.929mまで上昇した時
 - ② 避難経路が冠水や土砂崩れなどにより通れない時。
- 次の通り、垂直避難をするよう伝達します。
- ✓ 自宅2階等の少しでも高い所へ避難
 - ✓ 平屋の場合は、近所の2階等少しでも高い場所へ避難

地区別避難計画

- 以下の項目をまとめ、『地区別避難計画』として地区毎に整理。
- ◆ 当該地区で想定される水害や土砂災害の特徴
 - ◆ 水害・土砂災害を想定した避難行動のタイムライン
 - ◆ 避難場所～防災マップ
 - ◆ 避難場所～逃げ遅れマップ
 - ◆ 要避難支援者～お助けマップ
 - ◆ 自主防災本部の役割分担
 - ◆ 区の避難行動時の連絡系統
 - ◆ 関係機関連絡先



タイムライン

大雨時の避難行動のの流れ

「大雨時のタイムライン(中洲地区)」に基づき、自主防災組織(中洲地区の役員)が避難の手順・開始の指示が出された場合は、下記に示す行動の流れに従って避難して下さい。浸水の状況に応じて、早めの避難をお願いします。

| 避難者 | 要支援者 | 住民 |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 自主防災本部(中洲地区)の役員 自主防災本部(中洲地区)の役員 自主防災本部(中洲地区)の役員 | <ul style="list-style-type: none"> 自主防災本部(中洲地区)の役員 自主防災本部(中洲地区)の役員 自主防災本部(中洲地区)の役員 | <ul style="list-style-type: none"> 自主防災本部(中洲地区)の役員 自主防災本部(中洲地区)の役員 自主防災本部(中洲地区)の役員 |

きぬがさ中洲地区の例

第4章 とどめる対策(安全な住まい方)

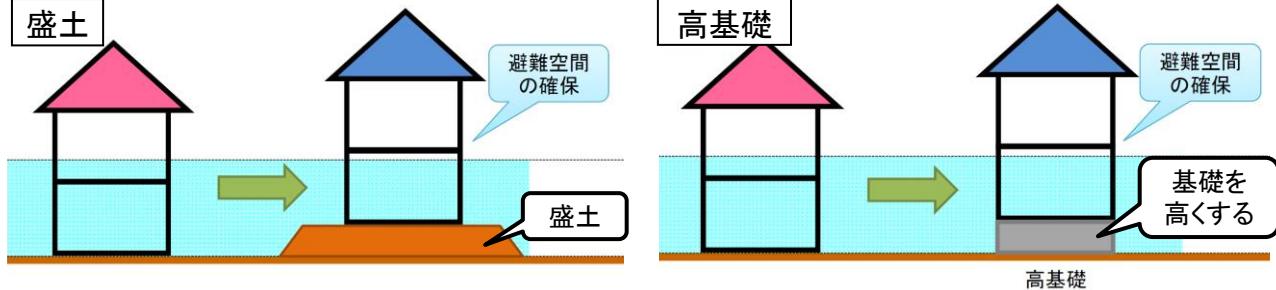
まちを守る農地を守りましょう

◆ 降雨時の雨水貯留浸透機能を維持できるよう農地を保全しましょう。

リスクに応じた住まい方

◆ 家の新築・増改築時には、「地先の安全度マップ(200年に1度の雨)」を参考に2階床面の高さを想定水位より高くし、避難空間を作りましょう。

安全な避難空間の確保方法例



浸水警戒区域制度の活用

- ◆ 「地先の安全度マップ」で200年に1度の雨により想定される浸水深が3m以上となる範囲を「浸水警戒区域」として指定する予定です。
- ◆ 浸水警戒区域内で建物の新築・増築・改築をする時には、「滋賀県流域治水に関する条例」に基づき、避難空間のある安全な家であることの確認を受け、建築の許可を得る必要があります。

面積 約156ha

浸水警戒区域 浸水深3.0m以上

凡例
東近江市きぬがさ町
浸水警戒区域指定予定区域

中洲地区 中央地区 城東地区 至能登川

大津能登川 長浜線(県道2号) JR琵琶湖線

東近江市 安比城跡 至能登川

浸水警戒区域内で家の新築・増改築時に、滋賀県の建築許可が必要になります